

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	平成28年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 長谷川 忠司 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	【地域支援事業】○全利用者数2,732名(前年度:2,272名) ○新規相談者数512名(前年度:523名) 【外来療育事業】○外来診療科延べ利用者数2,652名(前年度:1,861名) ○外来評価・訓練延べ利用者数8,166名(前年度:7,340名) 【通園事業】○定員90名(児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名) ○契約児数144名(児童発達支援118名・医療型児童発達支援22名・短時間児童発達支援6名) 前年度141名(児童発達支援101名・医療型児童発達支援17名・短時間児童発達支援6名) ○延べ利用者10,085人(児童発達支援7,903名・医療型児童発達支援1,855名・短時間児童発達支援327名) 前年度 9,184人(児童発達支援8,004名・医療型児童発達支援988名・短時間児童発達支援192名)		
収支実績	収入 指定管理料 340,090,332 給付費収入 159,373,159 その他 3,066,254 合計 502,529,745	支出 人件費 327,348,676 事務費 87,026,998 事業費 15,325,403 固定資産 712,000 積立資産 3,850,750 合計 434,263,827	収支差額 68,265,918
サービス向上の取組	・地域支援事業においては、ケースワーカーを1名増員し正規職員5名、非常勤職員2名の7人体制とし、川崎区、幸区の0歳から18歳までを対象とした総合相談窓口として、子どもの発達に対する相談を受け、必要に応じ、自宅や保育園、幼稚園、学校に訪問し、生活全体を総合的に支援している。 ・関係機関や地域との連携の積み重ねにより、0歳から18歳までの相談・診察・評価・訓練等を行う施設として、認知度や信頼感が向上している。 ・外来療育事業においては、児童精神科診療の増量によって待機期間が、半年から3ヶ月へと減少している。 ・通園事業においては、事業の実施状況及び課題の解決に向けた職員内部の取組みとして、週1回の係会議を定着させ、通園全体の事項及び各クラスの状況・課題を共有し具体的解決を行った他、毎日各クラスにおいて本日の反省と明日の予定を周知し、情報の共有に取り組んでいる。		

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・ケースワーカーによるインテーク後の「新規相談児カンファレンス」とセラピストによる評価後の「支援会議」の定期開催を実施することで、センター全体としての支援展開の明確化と総合的な視点による支援に取り組み、さらに、本取り組みを通して、支援方針について利用児の保護者から同意が得られやすくなるなど、サービスの質が向上している。 ・市立川崎高等学校及び附属中学校との合築施設としての利点を生かし、卒園式等の行事における学校設備利用、学校教諭から在学生の相談を受けての児童精神科受診やカンファレンスの合同開催の他、ボランティアの受入れや福祉の授業を担当する等、福祉教育による人材育成に寄与している。 ・全国的に学齢期支援を実践している地域は乏しく、そのため支援のノウハウも乏しい状況であるが、学齢児の相談件数の増加やこれまで学齢期支援を療育センターが行ってこなかったため、「学齢期支援プロジェクト」を立ち上げ、先進的に学齢期の支援を実践している施設見学等を積極的に行い、支援のための職員のベースの知識向上や課題の分析を行い、学齢期支援の充実に取り組んでいる。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・監査の実施等、金銭管理や会計手続が適切に実施されている。 ・概ね適切な会計処理により支出がなされている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・地域支援、外来療育、通園等、各事業共に概ね仕様書等に基づき実施されており、相談等における自宅や各種関係機関への訪問、外来療育においては児童精神科の診療回数の増加が実施されている。 ・本日の反省会と明日の予定の確認・共有化を毎日実施し、毎週実施される係会議、運営会議等の実施によって、状況の共有や業務上の課題明確化等、業務の自己点検を行っている。 ・ケースワーカーの増員による相談業務体制の強化による相談数の拡大、外来療育事業における予約枠の整理、通園を利用していない方に対するオリエンテーショングループの実施、学齢児に対する社会参加機会の提供等、サービスの円滑な提供に向けた課題等に対し、様々な工夫による対応を試みている。 ・意見箱設置による意見集約に加え、通園における担任の定期面談、連絡帳、保護者連絡会、園長懇談などの実施により、利用者から直接意見を伺う機会を設定しており、クラスでの課題や要望はクラス内だけでなく、通園およびセンター全体で共有して迅速に対応を行っている。また月1回の運営会議の場で、報告し施設での取り組みを共有している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的研修の実施を目的とした研修委員会を施設内に設置し、個々の子どもに適切な対応ができるよう研修及び講師派遣、技術支援などを積極的に行い、スーパーバイザーの設置、体制整備、職員の評価・支援・伝達技術などの資質向上に向けた取り組みにおいて積極的な姿勢がみられる。 緊急連絡網や夜間・休日情報伝達網等の連絡体制を整備すると共に、月1回開催される事故防止委員会において、事故報告や対応方法の検討等を行っている。 法令等で定められた、毎月の防災訓練が適切に実施されている。 夏季休暇の完全取得、育児休業や育児時間の導入による子育てしやすい環境づくり、年次休暇取得の推奨、衛生委員会を月1回開催し、働きやすい環境づくりを行い、ワークライフバランスに向け組織として取り組んでいる他、産業医の巡視を定期的に行い環境の改善や職員のメンタルヘルスの向上のための相談、面接を実施している。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内の定期保守点検や清掃、警備について、仕様書どおり実施されており、職員による月1回の清掃活動を定例化するなど、より一層の施設の環境維持に努め、施設の維持管理が適正になされている。 法令等に基づき記録整備、設備点検作業記録の保管等実施されている。 					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

仕様書に記載された管理運営に関する基本的な考え方を踏まえ、概ね適切な運営が実施されている。
 関係機関や地域との連携の積み重ねにより、0歳から18歳までの相談・診察・評価・訓練等を行う施設として、認知度や信頼感が向上するとともに、内外研修、講師派遣などのより良いサービスの提供に向けた質の向上に取り組んでいる。
 市立川崎高等学校及び附属中学校との合築施設としての利点を生かした交流等を図りつつ、通所定員90人(児童発達支援:40人、医療型児童発達支援40人、短時間児童発達支援10名)を設定し、運営していることに加え、各事業の円滑な運営に向けた体制強化等が進められており、結果として、各事業の利用実績が昨年度を上回っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

監査の指摘事項でもあったセルフモニタリングの実施および期日内の提出を、引き続き実施してください。